

## 平成18年度の調査総括

農業法人と民間金融機関（農協、銀行・信用金庫）の協力を得て、農業法人の資金調達の現状及び民間金融機関の農業法人向け融資の取組み状況について調査を実施してきた。平成18年度においては、アンケート調査は、全国の農業法人及び民間金融機関を対象にし、現地調査は23道府県の農業法人及び民間金融機関を調査対象とした。

アンケート調査にご回答いただいた農業法人は798法人（発送先2,609、回収率30.6%）、農協391（同670、同58.4%）、銀行44（同84、同52.4%）、信用金庫30（同50、同55.2%）、また現地実態調査において面談を行った農業法人43、農協23、銀行22、信用金庫3に上った。改めてご協力いただいた方々に感謝を申し上げたい（p17参照）。

以下、平成18年度の調査結果の総括として、本章でまとめることとしたい。

### 1. 要約

#### 農業法人

##### (1) 資金調達の現状

アンケート結果から、借入先及び設備資金・運転資金の借入状況を概観すると次のとおりである。

農業法人の借入先の金融機関（p32）を見ると、農林公庫77.6%、農協49.7%、地方銀行33.0%、信用金庫14.7%の順となっている。営農類型別に見ると、稲作、畑作、酪農では農協が7割程度と高い割合を占め、畜産は地方銀行が4割程度を占める。営農類型にかかわらず構成員からの借入れも2割程度ある。売上高規模別に見ると、売上3億円までのランクでは農協は4~7割であるが、3億円以上となると地方銀行が6~8割程度と高い割合を占めている。

メインバンク（p33）は、農協47.4%、地方銀行32.2%、信用金庫9.6%の順である。営農類型別に見ると、稲作・畑作では農協が8割近くと高い割合を示すが、肉用牛、養豚では、地方銀行、信用金庫が4~5割と農協より高い割合となっている。売上高規模別に見ると、売上3億円までのランクでは農協が4~8割であるが、3億円以上となると地方銀行が4~6割程度と高い割合を占めている。

メインバンク別に農業法人の前期売上高（p27）をみると、全体では売上高「1億円~2億円未満」層が最も多く20.9%を占めている。都市銀行は「20億円以上」層が21.1%、信用組合は「3億円~5億円未満」層が33.3%と最も多い。農協、地方銀行、信用金庫は「1億円~2億円未満」層が最も多く2割前後を占めている。

メインバンク別に農業法人の前期経常利益（p27）をみると、全体では経常利益「-5,000万円~0円」層が最も多く、20.1%を占めている。金融機関別にみると、農協及び信用金庫が「-5,000万円~0円」層が最も多く、それぞれ24.2%、22.7%である。都市銀行は「0円~200万円未満」層及び「3,000万円~5,000万円未満」層が17.6%と最も多く、地方銀行は「0円~200万円未満」層が19.1%と最も多い。

25%の農業法人が、最近2年間で初めて借入した金融機関（p35）があると回答しているが、借入先は、地方銀行が37.6%と一番多い結果となった。次に農林公庫20.8%、都市銀行20.3%、農協13.7%、信用金庫10.2%の順となっている。借入先として選んだ理由は、「金利、償還年数、担保などの借入条件が今までの取引金融機関より有利であった」56.9%、「借入手続きが簡単だった」36.4%、「口座に入金されるまでの期間が短かった」21.5%の順となっている。

最近2年間の借入れに際しての担保・保証の提供（p41）については、「不動産担保、保証人

を提供した」が70.4%と一番高い割合となり、「無担保・無保証」は32.4%、「家畜、機械器具など動産担保のみ」は4.3%となった。

「不動産担保、保証人を提供した」の借入先は、設備資金が農協43.8%、地方銀行26.5%、信用金庫と信連・農林中金がともに10.5%となっている。運転資金は、地方銀行が一番多く、40.6%を占め、次に農協25.7%、信用金庫14.3%、都市銀行9.7%の順となっている。

「無担保・無保証」の借入先は、地方銀行48.1%、都市銀行19.8%、信用金庫16.8%、農協15.3%の順となっている。

「家畜、機械器具など動産担保のみ」の借入先は、農協33.3%、地方銀行、ノンバンクがともに27.8%、都市銀行、信用組合ともに5.6%の順となっている。

アンケート結果では、農業法人の金融機関に対する満足度（p37）は、「概ね満足」と回答した農業法人が59.0%を占めた。次に「どちらともいえない」23.1%、「不満なことが多い」17.9%と続く。売上高別では、「概ね満足」と回答した農業法人の割合は、売上高1,000万円～3億円未満のランクは50%台であるが、売上高3億円以上の法人については61.4～73.1%と若干高かった。また、メインバンク別に見ると、「概ね満足」と回答した農業法人は、農協54.7%、都市銀行50.0%、信用金庫59.7%と比べ地方銀行、信用組合はそれぞれ67.8%、63.6%と若干高い割合となった。

次に「不満なことが多い」と回答した農業法人に対して、どのような不満があるかを聞いたところ、「担保・保証の条件が厳しく借入額を査定する」が64.1%、「金利が高い」45.8%、「経営能力、事業収益力を余り評価してくれない」34.4%が大きな割合を占めた。

全体では、約6割の農業法人は、金融取引に概ね満足しているが、2割弱の農業法人は、主に担保・保証、金利について不満を持っている。

アンケート結果で資金借入れの際に重視する事項は、設備資金（p45）については「借入金、リース料などかかるコストを比較して資金コストが一番安いものを選ぶ」が82.7%を占め、「担保・保証の条件があまり厳しくないこと」59.4%、「申込手続きが簡単で資金化まで短いこと」46.5%と続く。また、運転資金については、「借入金利が低いこと」87.4%、「必要な時に即座に借入ができること」75.3%、「担保・保証の条件が厳しくないこと」68.9%の順となっている。

農業法人は資金借入れの際、担保・保証の有無、金利の水準について重視し、運転資金については、資金化までに短期間であることについて重視している。

現地調査での聞き取り結果を耕種、畜産の大まかな区分で概観すると、

耕種（稲作・畑作、施設野菜、施設花き、果樹、その他）

借地による規模拡大を図っている法人が多く、法人所有の担保不動産が十分ないため、代表者や構成員の個人資産を担保として提供した法人も多い。

稲作法人の農業機械導入については、制度資金を利用する他にリース対応、中古機械購入による投資額抑制、構成員からの分担金による借入金圧縮など工夫が見られた。農舎、精米機、貯蔵庫等の大型投資については、補助事業や農業近代化資金、スーパーL資金を活用している。

施設野菜、施設花きについては、借地上に建てるハウス等は担保として見られず、リース対応や預金担保による借入れをしている場合もあった。

運転資金については、農協取引の農業法人については、営農貸越で対応。農協と金融取引

のない法人については、個人資産の担保設定による銀行借入れで対応。近年では銀行から無担保借入を利用している法人もある。農業経営改善促進資金（以下「スーパーS資金」という。）を定期的に利用する法人もみられる。手続きが簡便で1週間程度で融資するファイナンス会社を利用する法人もある。

また、毎年規模拡大し続けているので運転資金を安定的に確保するため、償還期日まで返済の必要のない銀行引き受けの私募債を発行した法人もあった。

畜産（酪農、肉用牛、養豚、採卵鶏、ブロイラー）

畜舎などの設備投資については、農業近代化資金、スーパーL資金を利用して規模拡大を図ってきている。

運転資金については、酪農は毎月売上があるので基本的には運転資金の需要はないが、酪農と肉用牛・稲作との複合経営では、銀行からの無担保融資で調達している。

肉用牛や豚など素畜導入費は農業近代化資金をサイクルに合わせて繰り返し利用している法人や一部動産担保を利用した資金調達も見られる。

経営状況が芳しくなく金融機関の融資態度が厳しいため、採卵鶏法人で経済連が行う難担保による融資を受けている法人や肉用牛法人で地域の同業者と任意組合を作り全員の保証で農協から借入れをしているものもあった。

その他には、信連や銀行からの無担保融資枠の活用、親会社である食肉卸売会社の保証、役員個人資産担保による銀行借入などがあった。

以上概観したように、設備資金では制度資金が多く利用されている。そのため、法人所有の不動産は概ね制度資金の担保に提供されており、運転資金を調達するための法人所有の不動産担保はない場合が多い。代表者等の個人資産が担保に提供される場合も多く、規模拡大過程では不動産担保を中心とした資金調達になっていた。近年は耕種では銀行からの無担保融資、畜産では動産担保を利用する銀行借入を行う農業法人も見られる。

## (2) 今後の経営方向と資金調達

アンケート結果では、今後の経営方向（p46）については、「現在の経営を拡大していきたい」が46.9%と過半近く占めている。次に「当面、現状の経営を維持していく」37.8%、「もっと付加価値の高い生産物を導入したい」30.8%が続く。また、営農類型別では、稲作59.1%と肉用牛58.2%が高い割合となっている。

自己資本の充実（p44）については、「当面、増資する計画はない」が71.2%を占める。次に「構成員からの出資を計画している」21.1%、「大型投資をする際には増資を考える」18.1%の順である。

今後の経営展開して行く上で関心のある資金調達方法（p48）は、「動産（家畜、機械器具など）を担保にした資金調達」76.7%、「売掛債権を担保にした資金調達」19.4%、「証券化による資金調達」8.6%となっている。

動産を担保にした資金調達については、特に畜産法人（酪農82.5%、肉用牛91.1%、養豚93.5%、採卵鶏88.1%）が高い関心を持っている。アンケート結果では、動産担保融資を受けたと回答したのは、畜産の13法人である。

現地調査では、動産担保について畜産農業法人の関心は高いものの、現状の融資調達（不動産担保、無担保銀行借入、親会社保証等）の中で対応できている畜産法人については現状

の借入に支障がなく導入に消極的な意見も聞かれたが、いずれ規模拡大の過程で検討する必要があるとの認識である。動産譲渡担保融資を利用している肉用牛法人は、償還期間である2年間利用して、問題がなければ継続して利用したいという意見であった。

耕種の法人についても関心はあるものの、農協取引の農業法人については農協に販売してしまうため在庫がない、周年栽培ではないので在庫に大きな変動がある、天候や価格の変動が大きい、有力な売掛先がないなど動産担保の適用を懸念する意見が多かった。

### (3) 経営管理

アンケート結果では、経営管理の要領（p29）については、「決算書などにに基づき経営分析し、それを次期の経営計画に反映させる」78.3%、「年度始めには1年の計画を必ず作成する」60.8%、「毎月、合計残高試算表を作成し当面の経営状況を分析している」58.1%、「幹部間で定期的にデータに基づいて実績を分析・評価し経営に反映する体制をとっている」44.4%、「資金計画を作成し計画と実績を対比し次期の資金計画に反映する」43.6%の順となっている。

現地調査では、営農類型を問わず、経営分析や資金繰、雇用保険等経営上必要になる知識は、必要な都度、同業者、税理士、社会保険労務士、公認会計士、経営コンサルタントなどに相談し、習得していった法人が殆どである。例えば、「税理士が農業関係の税制をすべて理解しているとは限らず、経営者自ら勉強する他ない」という意見もあった。

### (4) 農業法人向け融資にかかる支援策、諸制度の改善点、要望

現地調査においては、

制度資金に関して、

長期の制度資金は、これからも必ず必要であり、残してほしい。

農林公庫や農協・信連は、担保主義で柔軟性がない。ビジネスモデルを評価し融資してほしい。

銀行・信用金庫取扱の融資などについて、

銀行・信用金庫は農地を評価しないので、借入が困難な場合がある。

農業信用基金協会を利用している銀行・信用金庫が少ないので、銀行・信用金庫の融資では、農業信用基金協会の保証を受けられない場合がある。

銀行引受けの私募債は、天候の変動等で5年後借換できるか不安な面があるので農林公庫に保証してほしい。

という意見があった。

## 農協

### (1) 融資推進・審査体制

アンケート調査では、農協の融資推進策は「基本的には営業活動を行わず、農業者から相談があった場合に対応する」と回答した農協が81.2%を占める。また、今後の農業分野に対する融資に関しては、「積極的に取組む」という農協が24.3%にとどまり、「現状維持」が75.1%を占める。多くの農協は、積極的な営業をしない「待ち」の姿勢が見られる。

現地調査では、合併により支所の統合を実施した農協、あるいは今後支所の統合を計画している農協が多く、融資担当者数の減少が、積極的に取り組む農協が少ない要因の一つであ

と思われる。

農業法人の融資推進については、農協から「営農の技術などは農業法人の方が上回っており、相手にしてもらえない」という意見があり、農業法人に対しては、営農指導と金融部門の連携などの農協の総合力を發揮しにくい面があると思われる。

農業法人は、農協の運転資金の供給機能や制度資金借入の窓口としての機能を多く利用しているが、農業法人から「農協は、法人審査のノウハウがない。」「農協職員は、金融のほかに共済や購買などの業務についてもオールマイティにならなければならないので金融スペシャリストとしての情報提供は難しい」という意見が聞かれ、経営改善面での相談やアドバイス機能を農協に求めている農業法人は少ないという現状が見られる。

## (2) 審査、融資条件

アンケート結果では、設備資金の審査事項として重視する項目（p58）は、第一順位が「投資計画を実行した場合の事業収益の見通し」40.7%、第二順位が「収益実績」36.2%、第三順位が「債権保全措置」36.7%の順となった。銀行・信用金庫は、第一順位「投資計画を実行した場合の事業収益の見通し」46.3%、第二順位「収益実績」40.9%は農協と同様であるが、第三順位が「財務内容」27.3%の順で、農協のほうが若干債権保全を重視している。

借入希望額の査定減額する基準（p59）は、「投資計画の事業収益の見通しを勘案して査定する」61.1%が第一順位で過半を占めた。銀行・信用金庫も同様であるが、83.8%と高い割合を占めた。

償還期間の決定基準（p61）は、「融資対象設備の耐用年数」54.9%が第一順位だが、銀行・信用金庫は、「投資計画のキャッシュフロー」41.2%で第一順位であった。

現地調査では、信用格付を実施している農協はごく僅かであり、組合員への融資については、担い手であることや農協取引の取組状況によって金利差を設けている農協もあるが、個人・法人の区別や経営状況を反映することなく金利などの融資条件を一律に適用している農協が多い。

プロパー資金については、担い手以外の農業者のトラクターなどの農機具の更新など比較的少額の資金が大半を占める農協が多い。担い手の設備資金について借入相談があった際には、制度資金、プロパー資金の順に対応を検討し、プロパー資金で対応するにしても、担保・保証人を厳格に適應するか、農業信用基金協会保証を条件とする場合が多い。

農協は、「農家に対して金利等の差別化を行わないと優良農家は銀行・信用金庫やファインンス会社で借りてしまう」という意見を数多くあった。

## (3) 債権保全措置

アンケート結果では、担保徴求（p62）について、「融資対象物件に加えて不動産を徴求」50.6%と過半を占めた。「融資対象物件のみとする」23.0%、「その他」（ケースバイケースという回答が多数）26.4%となった。これは、銀行・信用金庫も同様の傾向であった。

現地調査では、農業信用基金協会の保証付き融資が殆どを占める。担保・保証人等の提供基準の緩和を望む農業者の声が多く聞かれたが、他方、農協側では、制度上農業信用基金協会保証が利用できるのであれば、第一義的には農業信用基金協会保証を利用してもらおうという意見が多い。

「経営実績や経営能力に対する評価により担保や保証人の提供基準を緩和してほしい」と

いう要望が強いが、担保・保証人の徴求弾力化と前提となるべき信用格付があまり行われていない状況にある。

#### (4) 新しい融資手法

無担保・無保証融資、スコアリング融資

アンケート結果（p68）では、84.7%の農協が無担保・無保証融資の実績がないと回答している。現地調査でも、無担保・無保証融資については、内部規定で定める少額の融資しか対応していない。

また、アンケート結果では、スコアリング融資を行っている農協はなかった。その他の回答の中で、農林中金が開発した「財務格付算出ソフト」を利用したランク別により、融資条件（融資の可否、借入額、金利、債権保全）に差を設定している農協が3農協あった。

動産担保融資

アンケート結果では、動産担保の実績のある農協（p68）は45（11.9%）ある。動産の種類は、家畜35（79.5%）、機械装置9（20.5%）、車両・運搬具5（11.4%）、売掛債権1（2.3%）、在庫3（6.8%）、その他（預金担保など）3（6.8%）である。

動産担保・債権譲渡担保の活用について（p70）は、「積極的に活用する」と回答した農協が5（11.4%）、「あまり積極的に活用しない」が31農協（70.5%）、「活用しない」が8農協（18.2%）となっている。積極的に活用する理由は、「地方銀行等の家畜動産担保による融資に対抗するため」「以前から導入する乳牛を担保にした融資を行っていた」「農業信用基金協会保証が使いにくい状況なので動産担保を活用する」等があげられる。あまり積極的に活用しない理由は、「不動産担保で不足の場合やむなく取るが保全が弱い」という意見が多い。

現地調査では、畜産産地の農協で牛、豚の動産担保が以前より行われていた。また、飼料などの購買代金の未納先や延滞先について、動産担保で保全することを検討している農協もあった。

農協については、動産担保は以前よりかなり利用されていると思われるが、不動産担保が不足した場合など添え担保として活用すると考えている農協が多い。動産の種類については家畜の割合が高い。

#### (5) 農業法人への支援

現地調査では、5戸の養豚農家を経営難・後継者難のため負債整理し、農協が出資して1法人に集約するなど、経営再建を支援している農協があった。また、品目横断的対策の関連で、集落営農の法人立ち上げ時の支援（組織化指導、農機具購入融資等）を行うという農協も多かった。

#### (6) 農業法人への要望

1戸1法人について、実態として家計と経営が明確に分離されていないという指摘があった。

#### (7) 農業法人向け融資にかかる支援策や諸制度の改善点

現地調査では、制度資金の改善要望が多数を占めた。

農業近代化資金の特定高性能農業機械の下限面積要件等を緩和する  
農機具の償還期間を延長する

などで、また、借入手続きを更に簡素化、短縮化してほしいという意見も多かった。

制度資金の他には、

動産担保・売掛債権担保等融資（アセット・ベスト・レンディング。以下「ABL」という。）の環境整備として、農業機械の処分機関の創設してほしいという意見があった。

## 銀行・信用金庫

### (1) 融資推進・審査体制

アンケートの結果では、農業融資の今後の取り組み（p66）について「積極的に取組む」と「当面は現状維持」は各 50%である。積極的に取組む理由は、「地域の有力な産業である」「規制緩和により他業種からの参入など資金需要が見込める」「地域密着型金融の推進」「企業の農業者が増大している」などがあげられる。一方、現状維持の理由は、「農業融資のノウハウがない」「農業のリスクを把握できていない」「農地の担保評価が困難で、保証付き融資が制限されている」「農業の財務分析法が確立されておらず、データ蓄積不足」などがあげられる。

農業融資の専門部署について（p57）は、「ある」と回答した銀行・信用金庫は7（9.9%）にとどまった。

営業活動（p57）は、「農業者リストを作成して訪問活動を展開」38.3%、「農業者団体との連携強化」26.7%と積極的な取組みをする銀行・信用金庫がある反面、「その他」の回答の中に「特に営業活動は行っていない」という銀行・信用金庫も13（21.7%）あった。

農業者向けローン商品について（p67）は、「実施中」と回答した銀行・信用金庫は23（32.9%）、「実施に向け準備中」は9（12.9%）である。「実施する予定はない」は38（54.3%）で過半を占めた。

農業者向けローン商品について「実施中」または「実施に向け準備中」と回答した32銀行・信用金庫のうち、営業活動で「農業者リストを作成して訪問活動を展開」または「農業者団体との連携強化」と回答した銀行・信用金庫は、23（71.9%）あった。

現地調査においても、銀行・信用金庫により積極性にかなり相違がある。

担当部署がある銀行・信用金庫の担当者は、多くても3～5名程度だが、本店に推進担当部署を設置し、現地に直接出かけ、支店と連携して融資推進したり、農業団体との連携などに取り組んでいる銀行・信用金庫は、融資実績に結びついている。具体的な推進方策では、農業法人のリストによる農家訪問、農林公庫支店との共同農家訪問、農業団体への農業者向けローン商品の周知、農業関係の既往取引先の強化などがあげている。

農林公庫と業務提携し勉強会を実施する程度にとどまり、ノウハウを積む段階ということで積極的な推進をしていないという銀行・信用金庫も多い。

### (2) 審査、融資条件

アンケート結果では、農協(2)で述べたように、銀行・信用金庫の方が、キャッシュフローを重視する傾向がある。

現地調査では、銀行・信用金庫はすべて信用格付を実施しており、企業評価はすべて信用格付による評価である。農業近代化資金の利用もあるが、プロパー資金が殆どを占める。

銀行・信用金庫では信用格付をプロパー資金の金利等の諸条件（金利、動産担保の担保評価の掛目）を判断する際に活用している。

金利は、変動金利で信用格付によるスプレッドを上乗せしている。

償還期間は、投資計画によるキャッシュフローを重視し、導入する建物や機械などの耐用年数より、短めに設定するが多い。

概ね10年以上の融資には、消極的な銀行・信用金庫が多く、10年以上の場合には、制度資金を検討すると回答した銀行・信用金庫が多い。

### (3) 債権保全

銀行・信用金庫は、現状不動産担保融資が中心であることに変わりはないが、一方で無担保融資を行う地方銀行や信用金庫も多く見られる。

現地調査では、無担保・無保証融資に慎重な銀行・信用金庫も多い中、信用格付上位者や資産背景など考慮した無担保融資を行っている銀行・信用金庫もある。農業法人でも数百万円の比較的少額の無担保借入はかなり利用されている。第三者保証を求めることは、少なくなってきたと回答した銀行・信用金庫が多い。

農地（田、畑）の評価については、アンケート結果（p67）では、農地（田・畑）を不動産担保として評価すると回答した銀行・信用金庫が、38(54.3%)あるが、現地調査で確認すると、農地は取得者が農業者に限られ流動性が低いことから、その評価額が非常に低い、あるいは、固定資産評価額に掛け目0.1をかけて評価額を算出するなど、実質的に担保充足に資するような高い評価をしている銀行・信用金庫はなかった。また、農地の担保徴求については、できるだけ取らない、やむを得ず取ることがあるなど、消極的であった。

### (4) 新しい融資手法

スコアリング融資、無担保・無保証融資

近年、数多くの銀行・信用金庫が、農業者向けローン商品を販売している。

アンケート結果（p67）でも、23銀行・信用金庫(32.9%)が導入済みと回答して、検討中が9銀行・信用金庫(12.9%)ある。そのうち、スコアリングモデルによる審査方法を用いているのは、13銀行・信用金庫（40.6%）であり、後は通常の審査方法によっている。

スコアリングモデルによって審査している銀行・信用金庫は、中小企業者向け融資のスコアリングモデルを修正して用いており、現地調査では、農業専用のスコアリングモデルを構築しているところはなかった。農業専用のスコアリングモデルを構築しない理由は、農業融資のデータの蓄積が十分でない、スコアリングモデルの開発にコストがかかるためコストに見合う資金需要が見込めるかどうか判断できないなどである。

実際に、中小企業用のスコアリングモデルを修正したモデルで融資を行っている銀行・信用金庫の中には、農業経営の実態に即しているかどうか検証が必要であるとしている。農林公庫で提供しているスコアリングモデルは、検証の参考にしているという段階であった。

スコアリングモデルによって審査している銀行・信用金庫のうち、担保・保証については、「無担保・無保証」と回答した銀行・信用金庫は5(16.1%)、「必要に応じ担保・保証を提供してもらうという」19(61.3%)、「担保や保証人はとらないが、保証機関の保証をつける」3(9.7%)であった。

スコアリングモデルの利用によらず通常の審査方法で行っている銀行は、スコアリングモデルを使用すると、金利は、個々の信用力によって決めるのではなくスコアリングモデルの基になる中小企業のデータのデフォルト率で決定されるためかなり高めになるので、スコアリングを使用しないという銀行もあった。

農業者向けローン商品の導入を予定していない銀行・信用金庫においては、単にニーズが把握できないという理由が多いが、農業の特性に即した審査を行うために、システムに過度に依存し安易な審査を行いがちなスコアリングモデルを使わないという銀行もあった。

農業者向けローン商品の融資実績は、詳細は不明であるが、限度額が1千万円から多くて3千万円程度と比較的小さく、ローン商品を発売してから1年内外と短期間であるものが多いことから、一銀行・信用金庫当り多くても数億円～5億円程度と思われる。

こうした商品は、稲作農家など耕種農家にとっては金額的にも利用しやすいが、畜産農家にとっては限度額が小さく利用しにくい面がある。現地調査では、稲作で利用している農業法人はあったが、畜産農業法人では利用者はいなかった。

銀行の中には、稲作農家の新規顧客の利用が多く、新しい顧客が取り込めたと積極的に評価しているものもあった。

#### 動産担保融資

アンケート結果では、動産担保の実績（p68）のある銀行・信用金庫は6(8.3%)あった。動産の種類は、機械装置3(50.0%)、家畜2(33.3%)、売掛債権1(16.7%)である。

動産担保・債権譲渡担保の活用について（p70）は、「積極的に活用する」と回答した銀行・信用金庫が15(21.7%)、「あまり積極的に活用しない」が30(43.5%)、「活用しない」が24(34.8%)となっている。どのように活用するかについて（p72）は、「添え担保としてのみ活用する」と回答した銀行・信用金庫が48(84.2%)と大半を占めた。活用する動産について（p71）は、「事業用資産ならすべて活用する」10(17.9%)を除くと、「売掛債権」が30(60.7%)と最も多く、次いで「機械・装置」20(35.7%)、「車両運搬具」14(25.0%)、「在庫」12(21.4%)、「家畜」9(16.1%)の順であった。

活用するにしても添え担保としての活用を想定している銀行・信用金庫が多い。また、担保の対象となる動産についても現在農業融資で多く用いられている家畜を活用しようとする割合は低く、畜産農業法人が、家畜を担保とした動産担保に高い関心を寄せている一方、銀行・信用金庫は必ずしも積極的でないという結果になっている。活用する動産として売掛債権が多いのは、銀行・信用金庫に口座を持っていれば、比較的取り組みやすいという理由であると思われる。

現地調査では、動産担保融資の導入に向け検討中と回答する銀行・信用金庫が大半であった。銀行・信用金庫の多くは検討課題として、金融庁が動産担保を担保として認めていない、担保物件の評価・管理・処分についてノウハウがない、担保評価の第三者機関が少ないことや担保物件を処分する流通市場が不十分であることなど環境が整っていない等をあげている。農業融資以外の中小企業融資については、実績があると回答した銀行・信用金庫も多いが、その多くは商工中金との提携によって実施しており、単独で行うのはノウハウがなく困難と回答する銀行があった。

現在、動産担保を実施しているという銀行は、すべて牛、豚の動産担保であった。いず

れも、農業融資への取組みに積極的な銀行が、動産担保という新しい融資手法を用い、畜産産地の規模拡大を図る農業法人のニーズに対応したことにより実績をあげている。

今のところ信用格付や高い経営能力や技術力などを勘案し高い信用力のある農業法人に対して動産担保融資を行っている。経営が傾いた時の家畜の処分などについては枠組みが未だ決められていないので、その懸念がない農業法人に限られて利用されている状況である。

これまでに取引のない農業法人に対して融資しようとした場合、在庫の確認など財務状況を定期的に把握できる動産担保融資は、銀行・信用金庫にとって非常に有力な融資手段であると考えられる。

#### (5) 農業法人への要望

現地調査では、信用格付に関連して、財務諸表の勘定科目が統一されれば信用格付を通じて適切な融資判断がしやすい、自己資本比率を高めれば財務の安全性が増し信用格付の向上につながる等の意見があった。

また、銀行と法人の相互のコミュニケーションを十分行えば、今まで相談に乗れなかったものでも対応できる可能性がある、今までの環境と違い銀行が手助けできる余地が出てきているので農業経営者はもっと銀行に目を向けてほしいという意見があった。

#### (6) 農業法人への支援体制

商談会、交流会などのビジネスマッチング。

地方銀行4行による売掛債権買取等を行う特別目的会社（SPC）の立ち上げ。

農業者の実績がないが農業者の売掛債権買取は可能。

農業法人の私募債の引き受け。

銀行の関連会社やファンドによる出資。農業者の実績あり。

経営不振先については、支援先を仲介し、債権放棄などで事業再生を支援。水産で実績あり。

などに取り組んでいる。銀行・信用金庫は、資金供給手段を種々持っており、農業法人に適用できると判断している。

#### (7) 農業法人向け融資にかかる支援策や諸制度の改善点

銀行・信用金庫から多く出た意見としては、

農業融資の保証について

農業信用基金協会の保証については保証額の増額等、銀行も利用しやすいようにしてほしい

銀行融資について農林公庫に保証してほしい

A B Lの環境整備

担保評価手法など統一して取り扱える仕組みができれば、銀行も利用しやすい。

リース会社を利用した機械などの評価の仕組みができれば、利用しやすい。

家畜の処分方法として、ハムメーカーや飼料会社が家畜を引き取る買取保証があれば取り組みやすい。

という意見があった。

## 2. 総括と課題

農業の中核的担い手である農業法人が発展していくためには、所有不動産の多寡によって制約を受ける不動産担保に依存した資金調達手法には限界がある。一般産業金融においては、個々の企業の信用力に基づき「過度に不動産担保に依存した融資から、事業の収益性（キャッシュフロー）に着目した融資」への転換が進んでおり、銀行・信用金庫は、農業分野において、収益の源泉となる動産や売掛金を担保にしたABLの活用や事業実施によって生み出される収益による債権の回収を基本とし収益と関連の薄い不動産担保を徴求しないなど収益性に着目した融資に取り組んでいる。今後、事業収益に着目した融資を促進することが農業法人の資金調達の円滑化につながるものと考えられる。そのために、農業法人、農協、銀行・信用金庫がそれぞれ環境や体制を整備する必要があり、検討すべき課題をここで整理しておくこととしたい。

### (1) 農業法人

従来、不動産担保に依存した資金調達であったが、現在は、農業法人の信用力や収益性に着目した融資に転換しつつある。

したがって、農業法人経営者は、円滑に資金調達するために、所有不動産の多寡に依存するのではなく、信用力を高めること、つまり財務分析の収益性・安全性などの指標に着目した経営上の改善点を把握し経営改善を進めるという認識に変換する必要がある。

銀行・信用金庫から無担保・無保証融資など円滑な取引を行っている農業法人は、銀行・信用金庫が信用力やキャッシュフローを重視していることを認識し、経営状況や経営の改善点等について金融機関と共通の認識を有していると考えられる。

民間金融機関が農業の特性や経営状況等信用力について正確な判断ができるように、農業法人が正確な決算書を作成し、決算書の提出や説明、定期的な経営状況・資金繰り状況の報告など積極的に経営情報の提供を行うことが必要である。

現状では、農業法人の決算書については、一部に経営と家計の分離が不十分であるとの指摘がある。また、融資後経営状況が悪くないにもかかわらず決算報告書を金融機関に提出することに抵抗感がある農業法人も存在する。正確な決算書の作成や積極的な経営情報の提供は、正確な信用力の判断の基になるものであり、経営上のプラスになるという認識を持つことが必要である。

また、現地調査では、銀行・信用金庫から、農業法人の決算書の勘定科目が、税理士によって勘定科目の取り扱いが違ふ、交付金などの取り扱いが農業法人によって統一されていないという指摘があるが、勘定科目については、現在、(社)日本農業法人協会が農業法人の標準勘定科目を制定しており、これを普及することが必要である。

現状では、農業法人経営者が認識している経営の改善点と銀行・信用金庫の信用力やキャッシュフローを重視する方向と必ずしも一致していない。

経営上の経営改善の方向は、個々の法人の損益・財務状況などによってさまざまであるが、特に銀行・信用金庫が多く指摘している課題として、農業経営は自己資本が不十分であることがあげられる。現状は、農業法人の資本金は200万円～500万円層が50%近くを占めているが、現地調査では、利益準備金の蓄積などによる自己資本比率の向上を図っている農業法人は少数であり、アンケート調査では増資を考えている農業法人は少いことから、必ずしも、自己資本の充実を経営の改善点として十分認識しているとは思われない。

また、農業法人は、決算書などにに基づき経営分析しているとの回答が高い割合を占め、経営の情報については、同業者や税理士等専門家から情報を得ている。これらの経営分析や情報は、個々のコストの削減や節税などについて有用な情報であっても、経営全体の改善につながるようなものであるとは限らない。また、一戸一法人などは、節税対策として農業法人を設立した場合なども多く、農業法人経営者が必ずしも経営改善に直結するような認識を一律に持っているわけではないと思われる。

農業法人経営者の経営上の着目点やその理由を明らかにして、民間金融機関の信用力やキャッシュフローを重視する方向との相違について検討する必要がある。

## (2) 農協

農協の融資において信用力や収益性に着目した融資を進展させるためには、法人の財務分析のノウハウ、A B L等新しい融資手法などの金融知識を習得し、その知識を基に農業法人の経営面での相談やアドバイスを行える人材の育成が必要になる。

今後は、担い手金融リーダーを含めた農業経営面での相談やアドバイス機能を発揮できる体制を整える必要がある。

現状の農協の審査においては事業収益が一番重視する審査項目としているが、債権保全措置では農業信用基金協会保証の割合が高い。今後は農協においても、債権保全に重きを置くのではなく、キャッシュフローによる債権の回収を基本とした審査が必要になってくる。そのためには、農業法人の経営分析手法、事業計画においてキャッシュフローを的確に把握するための審査ノウハウを習得する必要がある。また、収益性を重視した融資においては、融資後に定期的に経営状況を把握し、債務不履行を事前に防ぎ事業が計画通り進捗するようにモニタリングすることの重要性を十分認識する必要がある。

金利等の融資条件は、担い手等による融資条件の設定を行っているが、経営のリスクによる融資条件の設定はしていない農協が殆どである。農業法人の経営改善努力によって有利な借入条件で融資を受けられる仕組みにする必要がある。

農協においては、一部の農協を除いて信用格付を実施しておらず、その基になる決算データの蓄積が十分になされていない。これは、農協が融資後に決算報告書を徴求するシステムになっていないことなどに起因するものであり、まず、決算報告書の徴求についてシステム的に取り組むことが必要となってくる。

決算データの集積を円滑に行うには、融資後のモニタリングを通じて経営分析を行い、経営改善や財務に関するアドバイスを行うなど農業者に対してフィードバックすることにより、農業者に経営分析（流動比率、経費率など）が経営改善に役に立つという意識を高めることが必要である。

農協は、信用格付システムを導入する必要があると思われるが、決算データの蓄積度合いなど実態を踏まえて、信用リスクデータベースの有用性について検討する必要がある。

## (3) 銀行・信用金庫

銀行・信用金庫を利用する農業法人は多くなってきているが、銀行・信用金庫の本格的な農業融資は、緒に就いたばかりであり、銀行・信用金庫により取り組みの積極性にかなり違いがある。

収益力に着目した融資により農業融資を推進してきたが、今後は、農業融資の信用データの蓄積や農業に対する理解度の深化により、現在は家畜が中心となっている動産担保融資における動産の種類拡大など新たな手法の開発などが期待できる。

一方で、農業融資において現状維持とする銀行・信用金庫は、積極的に取り組まない理由として、農業融資のノウハウがなくリスクを評価できない、保証制度を十分活用していないことなどをあげており、農業融資の推進する方策として信用リスクデータベースの構築や保証制度を検討する必要がある。

現状の銀行・信用金庫の信用格付やスコアリングモデルについては、農業融資の特性を十分考慮したものとなっているか明確ではない。

定量項目（安全性、収益性など財務内容をベースとした分析による評価）については、銀行・信用金庫の蓄積した一般企業の決算データを活用した信用格付やスコアリングモデルを農業融資にも利用することが可能であるが、定性項目（経営者の資質、経営能力、企業を取り巻く環境など数字では表せない質的な要因）については、農業融資のノウハウの少ない銀行・信用金庫においては、的確に農業の特性を反映させることは困難であると思われる。今後、農業の特性を加味した定性項目の充実を図ることが必要となる。また、信用格付結果が農業法人経営の実態と適合しているかの検証が必要となり、そのために融資後のモニタリングが重要になってくる。

農業融資に関する信用格付やスコアリングの定性項目の充実が、農業融資のノウハウの蓄積やモニタリングの積み重ね等で十分対応可能かどうか、農業融資に積極的でない銀行・信用金庫が信用リスクデータベースの活用により農業融資が促進されるかなど検討する必要がある。

現地調査では、農業信用基金協会についての要望が多かった。銀行・信用金庫の中には農業信用基金協会と契約締結し供託金を出して農業近代化資金の融資に際して農業信用基金協会保証を利用しているところもあるが、一方現地調査では、農業信用基金協会の保証制度を知らない地方銀行があることや農業融資のニーズが把握できないとして利用を躊躇している銀行が多い。プロパー資金で利用できる保証額が少ないことを理由としてあげている銀行もある。

現状の保証制度の周知を図る必要があるとともに、銀行・信用金庫が利用しやすい保証制度を検討する必要がある。

### 3 2年目調査に向けての課題

2の課題から、平成19年度調査に当たって、更に検討が必要と思われる次の点に留意して調査を行う必要がある。

農業法人は、経営改善のために具体的に何に着目しどのように行動しているかについて、農業法人の認識と民間金融機関が進める信用力やキャッシュフローを重視した審査との相違点などを明確にし、有用な情報提供など資金調達が円滑化できるような方策を検討する。

信用リスクデータベースの必要性

農業法人の資金調達の円滑化のために、金融機関が利用できる信用リスクデータベースの有効性等検討するために、次の項目を聞取る。

農協 信用格付システム導入の有無、検討や計画の進捗度、決算データの蓄積度合いな

ど

銀行 農業用データベースの必要性、定性項目の問題点、現状のスコアリングモデルの問題点など

農業融資の保証制度の改善点

銀行に対して、農業法人の資金調達の円滑化のための保証制度の必要性、現状の農業信用基金協会の保証制度の改善点、具体的な条件（保証額、保証料率等）などを聞き取り、検討を加える。

A B L の評価方法等の動向

現在、A B L については、銀行など関係機関が動産担保の評価方法など統一する動きや金融庁が動産担保・売掛債権担保を担保として認める動きが見られるが、A B L を取り巻く動きを引き続き注視する必要がある。